

景観計画変更（アクセント色の導入）に向けた パブリックコメントの実施について

板橋区景観計画の変更にあたり、事前に変更案を公表し、区民の意見を伺うため、パブリックコメントを実施した。

●概要

景観形成基準のうち、色彩基準に新たにアクセント色を導入する。用語の定義や使用条件は以下のとおり。

《アクセント色の定義・使用条件》

- ・建物のデザイン性を高め、魅力的なまちの表情や賑わいを演出するために地域の良好な景観形成に寄与する色彩デザインのこと。
- ・使用にあたっては、建物や周囲との調和を損なうことのないように、街のスケール感や歩行者の目線に合った節度ある効果的な使い方とする。
- ・このほか、使用できる面積の上限や場所、色数、彩度の上限などを定める
 - ⇒面積の上限：外壁各面の12m（ときわ台は10m）以下の1/20以下
 - ⇒節度ある使用：外壁基本色、周辺の街並みとの調和を図り、過剰にならないよう配慮する。また、屋外広告物との色彩の調和に配慮する。
 - ⇒使用場所：12m（ときわ台は10m）以下
 - ⇒色数：まとまりのある色彩計画を行い、必要以上に色数を増やさない
 - ⇒彩度の上限：0.0R～5.0Yは彩度8以下、5.0Y～5.0Gは彩度6以下、その他の色相は彩度4以下

●募集期間

令和2年4月20日（月）～5月22日（金）

●対象者

区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・団体等

●閲覧場所

- ・都市計画課（板橋区役所本庁舎北館5階⑤窓口）
- ・区政情報課（本庁舎1階⑦窓口）
- ・各区立図書館
（新型コロナウイルスに係る「緊急事態宣言」の発令により、閉館中）
- ・板橋区ホームページ
- ・各地域センター（区内18ヶ所、4月28日～5月22日）

●意見の提出件数及び提出人数

- ・意見の提出件数 2件
- ・提出人数 2人
- ・意見の内容

街の中で使われる色は、多様な色があり、板橋区としても全体的な統一感を持った方向を模索されているものとおもいます。その中でいち建築士として、今回の導入は、選択肢が広がったことにより、自由度が上がり、喜ばしいことでもあり、賛成いたします。

アクセントカラーを導入することは良いことだと思います。アクセント色には、色の範囲も制限なく設定し、より幅広いデザインが可能な制度にしていきたいです。